

知事記者会見（平成24年7月23日）

●知事発表

（1）プーチン大統領への秋田犬の贈呈について

●幹事社質問

（1）全国知事会について

（2）災害廃棄物の今後の受入れにかかる見通しについて

●その他

（1）いじめ問題について

時間：12：59～13：40

場所：プレゼン室

（幹事社）

知事から、秋田犬の贈呈について発表があるということなので、まずよろしくお願いたします。

（知事）

先程贈呈式があつて、大概のことは皆様方、取材なさつたと思います。

改めて、先月発表させていただきましたプーチンロシア大統領への秋田犬の贈呈について、ロシアへ出発する日程等が決まりましたので発表させていただきます。

まず、先程でありますけども、社団法人秋田犬保存会伊藤会長より大統領へ贈呈する秋田犬の仔犬を寄贈していただきました。秋田犬保存会と飼い主である畠山正二さんに対し、私から感謝状を贈呈させていただいたところであります。保存会の地元である大館市をはじめ、今回の贈呈にあたり御協力をいただいた皆様に対し、改めて厚く御礼を申し上げたいと存じます。

今回の贈呈については、ロシアでは6月の野田首相の発表以降、メディアやインターネットで大きく取り上げられ、話題を呼んでいるということがございます。既に秋田犬とともに秋田県のロシアでの知名度の向上に大きな効果があつたのではないかと考えております。

さらに、海外の首脳に対しペットを贈呈することは、これまでの日本の外交史上ではほとんど例がないこととございまして、今回の贈呈を通して日本とロシア、秋田県とロシアとの間の相互理解が進み、文化や経済など様々な面からの交流が一層進むことを期待いたしております。

なお、先程発表させていただきましたロシア政府からの連絡によりますと、贈呈する仔

犬の名前が日本の平仮名で「ゆめ」に決定されたとのことでございます。ロシア語では「ゆめ」は「メチタ」というそうではありますが、「ゆめ」という発音はロシア語でも語感がとても良いということで、プーチン大統領御自身が日本語のままの「ゆめ」と決定されたという説明があったところでもあります。

昨年の東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興を願う被災地の皆様の思いとも重なる、非常に意義深い名前でございます、日本とロシア両国の友好の証にふさわしいのではないかと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、ゆめちゃんは、今週26日に秋田を出発いたしまして、翌27日に成田空港からモスクワへ向かうことになっております。これには獣医師である加沢生活衛生課長と秋田犬保存会秋田県北支部専務理事の三浦広成さんが同行いたしますことしております。ロシア到着後の詳しい日程につきましては、現在、外務省を通じて調整中でございますけれども、いずれ29日までにはロシア政府関係者にお渡しすることとなっております、その際にはロシアの報道機関に対して県としてのメッセージを発表する予定であります。

発表は以上でございます。

(幹事社)

ありがとうございました。

こちらの件で御質問などある社がありましたらお願いいたします。

(知事)

大体皆さんね、もうわかっていらっしゃるから。

(幹事社)

いないでしょうか。

なければ、じゃあこちらの幹事社からの質問が二つございますので、御質問に移ります。

まず、香川県高松市で全国知事会に知事が出席されました。広域的に今後対応すべき課題であるとか様々な内容が話し合われたかと存じます。特にこう話題が沸騰した話であるとか、あるいは県として今後力を入れていくべき課題であるとか、そういった件について教えていただければと思います。

(知事)

先週、香川県の高松市で全国知事会が開催されました。私は、ほぼ全行程出席をさせていただきます。

まず初日はですね、特に安藤忠雄さんの設計した地中美術館のある直島というのが高松港から船で20分のところでございますので、まだ行ったことがなかったもんですから、他の知事さん方と一緒にまいりまして、大変勉強になりました。一昨日も安藤忠雄先生と、夜、会食しながらいろいろ御意見を伺ったんですけども、やはり美術館というものを単体で考えるのではなくて、その中の作品、あるいはその美術館のあるエリア、かなり幅広に、秋田の場合であれば秋田全体との結びつきということの中で、やはりいろいろなことを考

えたらいいと。

それによって直島の場合は、御承知のとおりベネッセの創った地中美術館、あそこは、作品はそう、どちらかというと安藤先生の美術館というのは、たくさん絵を飾るんじゃないくて、非常にテーマ性のある美術品を、さらにそれを建物全体でものすごく、もう何といますか盛り上げるというそういう設計ですので、あそこには絵は5枚しかないですね、行ってみると。ところが、様々な周辺の島の自然だとか、様々な町だとか島のそういう風習だとか、そういうものところが非常に密接な関係があって存在しているんですね。

さらには、大変な過疎の町ですけれども、逆にそれを逆手に取ってその過疎の非常に集落、いわゆる秋田でいうと限界集落みたいなそういうところに様々な文化・芸術の光を当てながら、その最新のいわゆる近代的な地中美術館と対をなした形で集客効果を高めるとい、そういうところで非常に勉強になりました。

この間も安藤先生には、秋田のこの美術館プラス例えば古い歴史のある角館や、例えば秋田の非常に伝統的な農村の風景や、様々なそれこそ「秋田の行事」じゃありませんけれども、そういう文化財、こういうものを組み合わせることによって、全体としての美術館の盛り上がりも出てくるということで、そういうことで勉強になりました。

もう一つは、当然その主題は次の日の全国知事会議でございます。今回、全国知事会議で大変大きな問題となったのは、やはり東日本大震災からの復興の促進、原発の再稼働、円高・地域経済対策、地方分権改革の推進等が中心議題になったわけであります。

この中で、やはり東日本大震災からの復興の促進では、なかなか現実のものとして、そう目に見える形で復興そのものは進んでないという声が聞こえます。もちろん私も、復興・復旧というのは、現地の人がいわゆる仮設住宅から自分の家に帰れる状況が見通せるというのが、やはり復旧・復興の一番のポイントですけども、ここがなかなか難しいという話であります。

もう一つの原子力発電の再稼働については、やはり原発のあるところの知事さん方、微妙な立場です、これは。非常にやはり全体として、こうあるべきだという集約はちょっと原発についてはできない状況であります。ただ、知事全体の基本的な流れとしては、やはり原発依存からの脱却と、そういう形での日本のエネルギー政策の中長期のビジョンを早く国民合意の上に、これをある程度設定して、それに向かって進むべきということが、これが大半の知事さん方の考えであります。ただ、特に関西あたりには非常に微妙な問題があって、やはりなかなかあの場で直接的議論にはならなかったような感じがいたします。

あと円高・地域経済・雇用対策は、円高についての経済対策について、一層、国が主導的にやはり経済対策を打つべきだという話が多かったわけであります。

あと地方分権改革の推進では、なかなか現在の民主党政権も地域主権というものを最初に掲げたわけでありますけども、出先機関の地方への機能の移譲だとか、いわゆる補助金・交付金の使い勝手をよくする方法だとか、様々な形で、見るべき成果が進んでいないと、ここら辺、この次の総選挙のやはりまた引き続き大きな何といますか評価基準になるというような感じがいたします。

私は5点について発言をさせていただきました。

まず原発事故被害問題関係でありますけども、これは秋田は直接被害県ではございませんけれども、国の様々なこの放射能対策等の交付金や補助金等々、あるいは政策的なもの、

なかなかその縦割りなものですから、我々としてはこれは現場が一番よく知っていますので、できるだけ、今後も含めて、やはり現場に任せて、流動的というかフレキシブルな使い方を、何といたしますか運用するような方向を認めていただきたいということをお話しました。これはですね、御承知のとおり、変な話、何とかのための補助金というものを会計検査で目的外、別に使ったらおかしいというような、そんな話はおかしいんですよね。だって、本当は縦割りでないんですよね、これね。そういうときで、縦割りにやられると非常に困るなということをお話しました。これはあの、秋田県で今、特別問題があるわけがありませんけども、実は前の日の打ち合わせで全国知事会の中では、やはりそういう形で、ある県が、ある補助でやったものについて他省庁の仕事にその適用することはまかりならんと言われてってということで、大分怒っていた知事さんもいたりして、全体的にもうちょっと放射能対策については横の連携といいますか、縦割りを廃して欲しいというそういうお話もあって、私が代表して言ったような形になっています。

あと、オスプレイの配備問題が、実は最初の議題にはなかったんであります。これは、佐賀県か徳島の知事さんからちょっと問題提起がありまして、そうしましたら、やはりあっちこっちから手が挙げられました。当然、山口だとか沖縄は非常に強い反発であります。お隣の山形も含め、いずれ将来、訓練飛行区域となるところというのは非常に幅広です。かなりの県にわたっていますので、大変やはりそれぞれの県民の皆さんからも不安視されているということで、最終的に国に対して相当これは慎重に進めていただきたいと。

いわゆる決まったことだから、後はアメリカには物を言えないという、そういう態度では困るという非常に強い意見もございまして、全国知事会全体として、今日もう岩国に陸揚げされておるようございしますが、一応、この後の訓練飛行は慎重にということで、10月頃まではないようございしますが、そこら辺これから政府がどういう方策で我々に説明するのか、それを、それぞれの県で県民の皆さんにやはり説明できるような形でない困りますので、そこら辺について申し入れをすることにいたしました。これはそういうことで、ただ関係県というだけではなくて、全国知事会の議題として今後扱うということになっております。

地方分権改革、政権公約評価については、これからの近い将来あるであろう総選挙において、前は民主党、自民党、公明党、この3党に対し様々な評価や、あるいはこちらから政権公約に入れるべきことについて様々な申し入れを行いましたけども、この次はやはり大きな政党だけではなくて、様々な形で政党が分派しておることや新しい政治団体も考えられますので、できるだけ多く平等に申し入れをしながら、それを評価するというそういうふうな方向で決まりました。

あと、特に地球温暖化防止のための森林吸収源対策については、私が林野庁のこの問題を考える会の、知事会からこのメンバーに入っておりますので、特に最近、この原発の休止によりまして、大量の二酸化炭素を出す火力発電のウエイトが非常に高まっているということで、やはり吸収源対策をより一層強化をしなければならぬということで、この吸収源対策についても緊急決議を上げたところであります。

この問題は、特に私ども秋田にとっては非常に大きな問題であります。吸収源対策として山を守るということは、まさしく林業というものを位置づけると。そして、その川下までの、いわゆる国内産材を多く様々な活用するというそういう方向になります。そうでな

ければ林業が成り立たないと山は守れません。さらには秋田の場合、大変山村の非常に小規模高齢化集落がございまして、こういうところから若い方々がどんどん減っているというのは、かつてのように、いわゆる林業生産に対するウエイトが非常に狭まっていますので、これがまた林業について一定の位置づけができれば、雇用というものも増えるわけでありまして、山村集落の維持というものにもつながるということで、非常にこの問題は多くの効果がございますのでということで、私からも発言させていただきました。当然、何と申しますか日本の、どちらかといえば四国だとか秋田だとか東北だとか、そういう首都圏だとか大都市圏以外はみな同じ思いを持っているようでございまして、スムーズにこれは決まったわけでありまして。

ということで、これが全国知事会の状況ですけれども、まあ全体からしますと、この後の総選挙にらみで、さらに厳しくやはり政権を見ていかなきゃならない、この後の各政党のマニフェスト等についても、それによってやはり知事会としても能動的な対応をとるべきだという、そういうふうな方向性が大分出てきております。

以上でございます。

(幹事社)

ありがとうございました。

こちらの件で御質問ある社さん、いますでしょうか。

(記者)

オスプレイの件なんですけれども、先程申し入れを行うことにしたとおっしゃっていましたが、これは知事会議での緊急の決議のことを。

(知事)

はい、そうです。

(記者)

今月上旬の県議会でも知事は発言されておりましたが、今日その陸揚げもあるということで、秋田県としての受け止め方、また今後の対応についてお聞かせいただければと思います。

(知事)

一応そういう訓練があるということだけは一定の情報が入っていますけれども、その後は全く入っていません。

全国知事会として緊急決議で申し入れましたので、これが知事会に対して何らかのアクションが、というか回答があるものと思います。また、全体として見通した場合で、この後の状況にもよりますけれども、できるだけ、私は直接的には隣の山形県の知事さんとも、特に山形と秋田のルートはスーッと一緒に山形から入ってきますので、この後、連携を取ってやろうということをおっしゃっています。

全体として単独の県、あるいは2県か3県かでまとまった行動になるのか、知事会全体

の行動になるのかまだちょっと決まっていますが、いずれ今後の状況を注視しながら、少なくとも決まったことだからと、いきなり明日からということは、これは許されないことであります。当然相当な細かい説明、通るのであればルートをきちっと示す、高度、そのときの安全対策、様々な万が一の場合の対策も含めてですね、やっぱり相当詳細なことを出していただかなきゃならないし、我々としても不安がある場合については、それは十分申し入れをしなければなりません。

そういうことがもし何もなくて、県の、知事会や、各都道府県のですね、意向だとかそういうものを全く無視するようであれば、これは、ちょっと私は困ると思いますね。こうなりますと、完全に我々としては、もう安全ということは一定のですよ、これ、100%安全な航空機はないわけですけども、オスプレイに例えばこういう形で安全飛行をするだとかね、例えば訓練空域ではモードを切り替えないとかね、航空モードからヘリモードに切り替えないとか、そういうことをはっきり言うと。その中で、もしかしたら一部理解を示すことができるかもしれないけども、全く何もなしでやるとなると、これは完全にですね、あと反対になっちゃうんですね。

ですから、私は完全に反対ということは、まだ今では申すべきではないと。やはり私としては日米安保条約を是認する立場でありますので、しかし、それで国はやはり認識してもらわなきゃならないというのは、理解者もですね、逆に反対者になる可能性あるんです。ここなんです、難しいのはですね。ですから、この後やはり注視しながら、必要な情報を取って、言うべきときには隣県とも調整しながら、そういうことについて細かい点を申し入れていかなきゃならないと思っています。

(記者)

すいません、先程失礼しました。

オスプレイの件なんですけれども、確認ですけれども、じゃあ政府へのアプローチとしては、隣県に協力するか、あるいは全国知事会で働きかけるかというような形で政府にはアプローチしていくと。

(知事)

今の段階、緊急決議をしましたので、一応、全国知事会として、政府に、まだ申し入れていないと思うんだけど、近々ですね、他のものも一緒にですね申し入れることになります。その結果、どうなるのかによって、やはり次の段階というのは、これは私の県だけじゃなくて、ほかの県もですね、当然そういう動きになると思います。

九州関係、あるいは一部はですね、非常にやはり、例えば山口に近いところだとかね、沖縄も含め九州、かなり強行ですよ。我々はまず訓練飛行のこの後まだしばらく先の話ですけども、あそこはもう配備されて、場合によってはあの上飛んで沖縄まで行くかもしれない。非常にあちらの方は緊迫感持っていますので、そういう中で、今日のマスコミ（新聞記事に）ちょっと書いていましたけども、これ全国的な問題になっていきますね、ええ。

(記者)

すいません、あともう一点なんですけれども、今日、県平和委員会の方から、その、先

程知事は完全に反対と申すべきではないと、今の段階では、そのようにおっしゃいましたが、けれども、オスプレイの配備計画の撤回を政府に求めるよう知事にあの要請があったんですけど、これについての対応はどのように。

(知 事)

これはやはり山口、沖縄というところについては、確かにそういうことでありますが、日本国全体として、これがオスプレイの配備を認めないということができるといえるのかどうか、私はそれはちょっと慎重です。というのはですね、いろいろな他の軍用品も、いわゆるね全部入ってるわけですね。すると変な話、オスプレイより危険なものもあるかもしれない。

前こういうことあったですね。イージス艦というのは対地攻撃能力はないんです。対空攻撃能力だけです。それをわーわー一言って認めるなど言っても、肝心なね、対地戦闘能力のあるものはどんどん入れているとか。やっぱりね、ここはやはり理屈と理性に伴って進むべきだと思いますので、私の立場から今、知事会の山口県知事さんと沖縄県知事さんの心情はわかりますけども、秋田県として、この問題について配備そのものを認めないというまだ立場にはなっておりません。ただ、配備するにしても安全性を確保するという、先程も言ったね、そういう意味をきちっと踏まえてということですので、無条件に反対という話ではございません。

(記 者)

すいません、あともう一問よろしいでしょうか。まああの、説明不足であるというところがあると思うんですけれども、この間、反対の声もある中で岩国基地の方に本日陸揚げされたということで、その陸揚げされたということそのものについての所感を一言いただければと思います。

(知 事)

ここら辺もですね、政府がね民間の船で来ているから止めることはできないって、これもちょっとおかしいんですよ。やはりもう少し政府もですね、総理が日米の地位協定の中でオスプレイは一般機だから重要な兵器、重要な装備の変更ではないということですけども、それは一般論としてはわかりますけども、これだけ国民世論がね興味ある、国民世論が不安視しているものについては、やはり日本も主権があるわけですので、もう少し待ってくれとかね、まず本当からいうとあちらに積み込む前にもう少し待ってくれと、その間、説明を求めると、これはあってもしかるべきじゃないですかね。

日本も主権国ですよ。地位協定で決まっているからそのとおりだって言ったらですね、まあ変な話、核は地位協定の協議事項になるけれども、核でないものすごく強力な兵器だったらどうするんですかって、あり得ますよね、今。核ではないけれども強力な兵器だったり、そういうこといっぱい出てくるんです、今の技術の世の中で。ですからね、ここら辺はね、そういう硬直的な考え方では、なかなか日本の国民はだんだんやはり政府のこともあてにしくなるし、問題はやっぱり逆にいうと、アメリカとのね間柄がおかしくなるということは、逆に、いい仲というか、アメリカとの同盟関係をきちっと結んでいく上からも、本当はきちっと説明してアメリカに理解求めるべきなんですよ。それが強固な日

米関係に変わるんですよ。逆に我々知事会から市町村長みな反対したらどうなりますか、これ。そこなんです、私言ってるのは。だから急ぐ必要はないんじゃないかということですよ。今あれ急がなくてもね、突然、南沙諸島で戦争起きるわけじゃないわけだ。すぐ今、きな臭い問題ってね、朝鮮半島情勢にあれ必ず使わなきゃならないっていう話じゃないんですよ。別に今ここでね、緊急に使わなくても別にいいわけですよ。そういうことだと思います。

(記者)

ありがとうございました。

(幹事社)

あと幹事社からもう一点質問がございます。

由利本荘市、あるいは横手市などで災害廃棄物の受け入れ試験焼却が始まりました。そのほかの自治体などで今後受け入れなど検討しているところがあるならば、そのあたりの見通しなど教えていただければと思います。

(知事)

大仙・美郷の組合でも受け入れてはいますが、秋田市があの事故がありましたけど、特に問題ないということでお盆過ぎからと。あと由利本荘市と横手と湯沢雄勝も、8月の末から9月にかけては動く。そのほかですね、今検討中は大館市、北秋田市、鹿角広域行政組合、この2市1組合が受け入れを検討中がございます。ただ現在、岩手県で行われている災害廃棄物の広域処理量に係る見直し作業があります。これを見極めた上で判断することになっております。

御承知のとおり、だいぶ量の問題、それからその種類の問題がですね、やはり少しずつこう進んでいくに従って、かなり前と違った結果が出ているようであります。例えば岩手の場合ですね、今、とにかく可燃物で生ごみみたいなものは早く処理しないと腐りますから、ただ、例えば不燃物だと思っていたけれども、かなりその下の方にはですね意外とその、ああいう海岸部で、余り人工的なものがないところは、上の方にはその枝だとか木があるけれども、下の方は大半がね、ただの土砂だとかそういうものがあったりして、処理する種類と処理する量についてだいぶ違ってきているようであります。ですから、ここら辺が全体として増えるものがあったり少なくなるものがあったりして、もうちょっとここら辺、現地で確認しないと、ということであります。

御承知のとおり不燃物について仙北はもう準備整っていますけれども、あちらの方で選定の方がまだ遅れているというそういう状況もあったりしていますので、可燃物についてもですね、だいぶ広域処理、ひとつのその全体の能力とその効率というものも若干あるようであります。ただ、県北部も岩手に近いですからね、余り量が少ないとですね、そのためというとなかなかまた、トラック何台もね出るっていうのも効率悪くなりますから、そういうことも含めてであります、今検討中であります。もうちょっとまだわかりません。

(幹事社)

ありがとうございました。

こちらの件、あるいはそのほかの件について質問がありましたらお願いいたします。

(記者)

いじめ問題についてお伺いします。御案内のようにその大津市ではですね、深刻ないじめ自殺とされる問題が起きて、市教委の対応のまずさから司直がですね教育委員会や中学校に入る、捜査するという異常な事態が起きています。報道によると、その文部科学省が専門チームを立ち上げたり、あるいはその全国調査をしようとしているとされています。秋田県としてもですね、当然他山の石ということで対応せざるを得ないというか対応すべきだと思うんですが、この件に関して教育長、あるいはその県警本部長、そういった方々とですねいじめの問題についてどのように話し合わせて、現在どのような形でですね対応していこうか、現段階でのお考えをお話ください。

(知事)

秋田でも皆無という話じゃなくて、過去にも事例があったりしていますけど、この件のみで、その三者で話し合いを持ったということではございませんけれども、いずれ我々としては、これ教育委員会も含めて非常にあの例、滋賀の例については注視しています。

いずれにしても、私これなかなか難しいんですけども、我々の学校時代とね余りにも違って、我々がちょっとそのなかなかですね言いにくい面があるんですね。我々のときの常識というのは通じない、そういう中でいろんな状況があるんですけども、しかし、しかしそうは言ってもですね、やはりもうちょっと何といいますか学校の中のものをですね、私は学校の中で起きたことだから学校の中で処理するという、そういうもう時代ではなくなっています。学校の中で起きたことでも、やはり処理できないものもあります。これはやはり学校の外も含めての処理ということになりますと、やはり知事部局も含めて、県警も含めてですねそういう形に、早目にですねそれが表に出るようにしないとですねできないということ。そして、理屈は抜きです。悪いことは悪い。いじめることは絶対悪いことだということ。理屈をね、ああだこうだこねていると駄目なんです。いじめは悪い。いじめた方が悪い。限度を越したらペナルティーがある。これをしっかりですね教育すべきだと思います。

ですから我々としては、そういう意味で学校の情報も、常々教育委員会には、教育長にはですね、いろいろ今回も事務ミスも含めてね、こういうことは、その部局だけじゃなくて部局長会議、三役も含めた、ここの中で必ず報告するようになっていまして、いざいざいろいろ細かいことも最近では部局長会議の中で(報告が)来ますので、これは当然教育委員会の中でそういうことがあればそこで終わる問題じゃなくて、当然知事部局の中に報告が来ます。その中で各部長がいますので、これ判断できるという、そういうことでこれはあの、他山の石じゃないんですけども、とにかくいろいろな問題起きたら全体で情報共有して体制を作ると。これがやはりいじめ問題のですね一つの対応策になると思いますし、幸い秋田では地域との結びつきは大変強いですからね、私もやはり、この後あれは人の県のことだと言っているわけじゃなくて、我々としても万が一そういうものが起きたときどうするかっていうのは考えなきゃならないという、ちょっとそういう感じがしていま

す。

この間もあの滋賀の知事さん、知事会のお話をお聞きしましてですね、いずれいじめ問題のみならず学校の問題というのは、非常に重要な問題であります、ちょっと西日本と東日本違うんですね、スタンスが。西日本に行きますと、学校の中で教育委員会のことについて知事部局にその情報を上げることすら、余りいいことじゃないという、あるいは、知事が教育長に口出しするのは教育権のね侵害だとかって、そうじゃないと思うんだよね。別に学校の中の細部のね、これをこうしろというんじゃないで、こういうことはこうしてもらわなきゃ困るんだよぐらいは言うわけですよ。ですから、ちょっと西日本と東日本、違いますね。ただ、非常に大きな議論になっていました、今回も、いじめの問題。オフィシャルな会議ではなかったんですけども、知事会の中では、やはり関西、あちらの方は非常に苦慮しているという点があるようです。

(記者)

それですいません、具体的に、まだその秋田県ではそういった状況が、まあ明らかになっては不是ですけども、現段階です、教育長、それから知事部局などとですね連携して、今回の件を踏まえて、例えばいじめが起きてないかということを確認するであるとか、あるいは起きることを予防するためのその話し合いをするだとか、そういった御予定はありでしょうか。

(知事)

調査までするかしないか別にいたしまして、どうもこのいじめというものをですね、どこまで定義するかというのはあるんですね。我々の頃、小突かれるといじめに感じなかった。私もむしろ、昔いじめられたんだけど。今でいうと大変なことです。いじめられたんだけど、カサで相手のこと突き刺したっていうことある。ね、そのぐらいやったんです。そのぐらいやった。今やったらどうだろうね。ただね、我々としてこのやはりこういう問題があった場合に、もう一回教育委員会だけじゃなくて知事部局も含めてね、そういう対応をどうするのかという、ある程度の何らかのね、一つのルールづくりだとか、それは必要だと思っています。

この前のあの大館の問題もあったでしょう。なかなか市町村教委と県教委の見解が違ったりね、そういう場合に県教委、教育委員会のみならず、やはり専門家を入れると、それと第三者入れるだとか、当然あの知事部局の中にもね、いわゆる大人の問題のドメスティックバイオレンスだとかそういういろんなねそういう問題の処理のあれ(担当課)がありますからね、やはりそれはですね、私ちょっと今、がたがたして忙しかったんですけども、いずれ少しこれは議論をしてもらわなきゃならないなというそういう認識はあります。ただ、まだ具体的に何するかというのは別にして、このままこういう(傍観する)感じではなくて、秋田県では幸い大きな問題は今のところ起きてないけれども、これは必ず起きないとは限らないですから、これに対するもう少し広い意味のね、対応策を考えておかなきゃならないなと思っています。

(記者)

最後にこの関連で一つ、知事もいじめられたことあったという話と、それからあと、昔と今ではちょっと常識が違うというところはあるんですが、今この瞬間にもですね、もしかしたらその秋田県内でいじめられて、つらい思いをしているかもしれない子供たちがいるかもしれません。知事としてですね、もしそのいじめ今遭っている子供たちにメッセージを送られるとしたら、どういったメッセージを送られますでしょうか。

(知 事)

とにかく親にでも先生にでも友達にもですね、話さない、話しましょう。自分だけで閉じこもっている話じゃない。何もね、いじめられるっていうことはね、その何ていうか恥じゃないです。いじめられることを恥だと思えば駄目です。いじめられることは恥じゃないです。私もですね、なぜいじめられたかっていうとね、すいません、よくしゃべるでしょう。小学校の頃からね、よくしゃべる、しゃべったんですよ、私も。本当ね、よくしゃべるってね、何ていう、「語り」っていうやつ、「語り」。語る、物事を語るでしょう。「また佐竹語り始まった、語り、語り」っていうんですよ。するとね、会うとね「語り」っていうんですよ。嫌だったね。でもね、いっぱいしゃべりたいんですよ。それでついあるときカッときたんですけどもね。だからあの、やっぱり恥だと思ってね、自分が弱いから、弱さを見せないんじゃないくて、これは相手も悪いんだから、相手のためにもこれはオープンにしゃべってもらおうと。ですから何もね、隠すことないっていうことですね。相手が悪い、自分は何も悪くない、それだけですね、はい。

(記 者)

ありがとうございました。

(知 事)

それじゃあ、これで、ちょっと私も次あって、はい。

(幹事社)

すいません、ちょっと時間になってしまったようなので、どうもありがとうございました。